

平成27年度「女性に対する暴力をなくす運動」予定行事【都道府県・政令指定都市】

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ●パネル展の開催<道庁・2総合振興局> ●庁舎内ポスター掲示・リーフレット等配付<道庁・13(総合)振興局> ●街頭啓発の実施(DV啓発資材配付)<2振興局> ●ハローワーク・医療機関へリーフレット等配布<2総合振興局> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ掲載<道庁・石狩・日高・渡島・宗谷> 				
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンキャンペーンの際に配布(チラシ、ティッシュペーパー) ●パープルリボンキャンペーン時における店頭でのリーフレットやカードの設置及びポスター、パネルの展示 ●男女共同参画センターにおけるDVに関する展示パネルの展示及び貸出及び来館者へチラシを配付 	<ul style="list-style-type: none"> ●青森市の百貨店「青森中三本店」において青森県男女共同参画センターがパープルリボンキャンペーンを実施。(女性に対する暴力をなくす運動に関するクイズの実施、パネル展示、ティッシュ・チラシ配付) 11月14日(土)12時～15時 青森中三本店入口 	<ul style="list-style-type: none"> ●青森県観光物産館「アスパム」のパープルライトアップ(11月12日～25日) ●点灯式(11月12日18時～18時30分) アスパムエントランスホール 			
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談リーフレット、DV相談カード、デートDVミニリーフレットを広域振興局等に配布 ●DV相談カード配架用カード立てを広域振興局等に配布 ●内閣府作成ポスター、リーフレットを県内各市町村、関係機関に配布 ●DV被害防止啓発用コンパクトハンガー・リーフレット等をミニコンサートで配布 ●DV相談窓口周知用カードを県庁舎女性トイレへ配架 	<ul style="list-style-type: none"> ●県広報媒体を活用した広報(ラジオ、ツイッター及びフェイスブック) ●県HPによる広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設名:いわて県民情報交流センター(アイーナ) 日時:平成27年11月12日～25日の夜間 ●施設名:東北電力岩手支店 日時:平成27年11月12日～25日の夜間 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発パネル展 期間:平成27年11月24日～27日 場所:岩手県庁県民室 ●いわてDV防止基礎セミナー 期日:平成27年11月25日 場所:いわて県民情報交流センター(アイーナ) ●DV防止啓発ミニコンサート～県警音楽隊～ 期日:平成27年11月5日 場所:イオンモール盛岡 	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンを活用した啓発活動(県の所管部局職員等による運動期間中のリボンの着用、パネル展やミニコンサート会場でのパープルリボンツリーの設置) ●パープルリボンツリー用リボンの広域振興局等への送付 	
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV及びデートDVリーフレット、DV電話相談カードを関係機関に設置 ●講座開催時に参加者へDV及びデートDVリーフレットを配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを庁内の各課及び関係機関へ配付 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HPによる広報 		<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災被災地の女性相談に関わる人のための相談スキルアップ研修 開催日:11月19日 ●女性相談員等の技術研修会 開催日:11月20日 講師:未定 内容:DV被害者支援に関する研修 		
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発リーフレット(一般向け、若者向け)、SOSカード、パンフレット、啓発グッズ(マルチトートバック)を作成し、街頭キャンペーンの際に県民に配付する。 ●DV防止啓発用リーフレット等を市町村及び関係機関へ配布し、活用を図る。 ●内閣府作成ポスター及びリーフレットを庁内に掲示するとともに、市町村、関係機関へ送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止推進月間(本県で11月としている)についてのPR用看板を作成し、県庁正面玄関上に掲示 ●県HPによる広報 				
山形県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター及びチラシを関係機関へ配付し、庁内、総合支庁、県男女共同参画センターでのポスター掲示 ●山形県男女共同参画センターが「パープルリボンプロジェクトinYAMAGATA」のポスターを作成、県・各市町村・総合支庁に配布、期間中に館内に掲示。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HP、FBへの掲載 ●ラジオ・山形県男女共同参画センターHPで広報。 	<ul style="list-style-type: none"> ●上山城のパープルライトアップ(11月12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●山形県男女共同参画センターにてパープルリボンプロジェクト(DV防止に関するパネル展、ツリーの設置)を実施。 場所:遊学館1Fギャラリー 期間:11/11～11/20 	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内でのDVに関するパネル展示 ●パープルリボンバッジを作成。各市町村・総合支庁に配布。期間中それぞれの展示会場にて配布。 	
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター・リーフレットを庁内、市町村、関係機関に配布 ●庁内、県男女共生センターにおけるポスター掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●県、県男女共生センターホームページによる広報 		<ul style="list-style-type: none"> 【県男女共生センター】 ●女性に対する暴力防止啓発講演会の実施 ・内容:DV(モラル・ハラスメント)に関する講演 ・講師:未定 ・開催日:11月14日(土)予定 ・場所:福島県男女共生センター【県児童家庭課】 ●婦人保護事業充実強化研修公開講演会 開催日:平成27年11月11日(水) テーマ:女性と権利～女性の人権保障とエンパワメント～ 	<ul style="list-style-type: none"> 【県男女共生センター】 ●パープルリボンツリーの設置等 ●図書室の特集コーナーで11月特集として関連図書を展示。 	
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター及びリーフレットを市町村、関係機関に送付 ●県庁内でのパネル展ほかイベントにてポスター掲示及びリーフレット配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性青少年課HPでの広報 ●県のHP、データ放送での広報活動 				

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
栃木県	●内閣府作成のポスター及びリーフレットを市町村・関係機関等に送付するとともに、県庁舎内にポスターを掲示	●県ホームページ、県メールマガジンによる広報 ●県政広報ラジオ番組による広報 ●県庁舎内電光掲示板を使用した広報 ●とちぎ男女共同参画センターにパープルリボン・ツリーと関連図書紹介コーナーを設置		●女性への暴力を考える講演会「私たちがとりまく性情報～それって本当に恋愛ですか?～」 講師:渡辺 真由子氏(慶應義塾大学SFC研究所 上席所員) 開催日:平成27年11月14日(土) 場所:パルティ とちぎ男女共同参画センター		●「ヒューマンフェスタとちぎin真岡」(11/14)において、DV防止啓発に関する資料を展示
群馬県	●内閣府作成ポスター及びリーフレットを市町村、関係機関に送付。	●県ホームページへの掲載 ●県広報紙による広報 ●庁舎内におけるDV防止啓発CMの放映				
埼玉県	●内閣府作成ポスター及びリーフレットを市町村、関係機関へ送付 ●デートDV啓発ポスターの掲示	●県HPに市町村DV関連予定行事の掲載		●DV防止フォーラム2015 日時:11月8日(日)午後 場所:埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま) 講師: ①BONDプロジェクト代表 橋ジュン ②Wen-Do Japan代表 福多唯 内容: ①居場所のない若年女性の実態と支援の講演、 ②DVの講演及び護身術実演 ●パープルリボンキャンペーン 大きな布に付けたポケットに県民がパープルリボンを作って入れ、タペストリーを完成させるもの。各市町(17)及び男女共同参画推進センター内に展示。男女共同参画推進センターでは、デートDV防止啓発ポスターも展示。		
千葉県	●県民のDVに関する理解を深めるために、県知事をモデルとした啓発ポスターを1500枚を作成して、市町村などに配布、掲示。 ●DV防止啓発及び相談窓口を紹介したチラシを92,000枚作成し、市町村を通じて、自治会の回覧板等で供覧する他、DV防止街頭キャンペーン等のイベントで配布。 ●DV相談カード360,000枚を県機関、市町村、公共機関等を通じて配布。	●DV防止街頭キャンペーンを県内2箇所で行う。開催場所、行政機関、警察及び民間支援団体の協力により、啓発グッズやチラシ等を配布。 ●「県民だより」11月号への掲載。 ●千葉県ホームページへの掲載。 ●県庁前の電光掲示板による啓発広報の実施。 ●Jリーグ柏レイソルの11月中公式試合において、日立柏サッカー場大型ビジョンにて、県知事がDV防止を訴えるビデオを放映して広報を実施。 ●Jリーグジェフ市原千葉の11月中公式試合において、フクダ電子アリーナ大型ビジョンにて広報を実施。 ●県庁内掲示版へのポスター掲示(期間中) ●「ちば男女共同参画情報マガジン」による運動の周知及びDV防止街頭キャンペーンの広報。	●アパホテル&リゾート 東京ベイ幕張の客室を利用したウインドウイルミネーション(11月24日)	●DV防止セミナー 日時:11月15日(日)13:30~15:30 場所:千葉市生涯学習センター3階大研修室 【内容】 講演:「DVの正しい理解のために」～DV家庭に育つ子どもへの影響～ 講師:有馬 和子		
東京都	●東京都庁、東京ウィメンズプラザ窓口で啓発用パンフレット「配偶者からの暴力で悩んでいませんか」、カード形式「デートDVってなんだろう?」を配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを配布、掲示 ●東京ウィメンズプラザ館内でDV防止啓発用パネルを掲示	●東京都広報媒体「広報東京都」に掲載 ●東京ウィメンズプラザHPによる広報				
神奈川県	●県政情報センター展示コーナーに、内閣府の運動ポスターと県作成のポスターを掲示し、リーフレット・相談窓口のご案内カードを配置する。 ●市町村、その他関係機関に内閣府のポスター・リーフレットを送付する。 ●県内の4鉄道株式会社の展示可能な駅にて内閣府の運動ポスターの掲示、インフォメーションラックでのチラシの配架を依頼する。 ●デートDV啓発リーフレットを作成し、中・高校に配布する。	●県広報誌「県のたより」11月号に「DVや児童虐待のない社会を目指して」として配偶者からの暴力について広報し、DV啓発・DV相談窓口を掲載する。 ●人権男女共同参画課のツイッターによる「女性に対する暴力をなくす運動」週間に関する情報を発信する。 ●神奈川新聞の「県民の窓」のコーナーに、DV予防の啓発と被害者からの相談先を掲載する。				
新潟県	●内閣府作成のポスター・リーフレットを関係機関へ配布 ●庁内、相談室等でポスター掲示	●男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」に記事掲載 ●庁内放送 ●庁内LAN「職員へのお知らせ」掲載 ●県ホームページへ掲載				
富山県	●DV防止啓発のためのチラシ、啓発物品を作成し、市町村、関係機関・団体、医療機関等へ配布		●タワー111ライトアップ 期間:11/15~11/25 毎日、日没から午後10時まで	●DV防止啓発講座「DVの加害者と被害者の心理に対する理解と介入・支援」～加害者は暴力を選んで使っている～ 日時:11月5日(木) 場所:富山県民共生センター(サンフォルテ) 講師:筑波大学医学医療系社会精神保健学領域 准教授 森田 展彰氏		●富山駅、高岡駅にて街頭啓発活動を実施

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
石川県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発のためのポスター、リーフレット、パープルリボンツリーカードの作成・配付(配付先:県庁関係課、市町、関係団体等) ●DV防止啓発用リーフレット及び相談カードを配付(配付先:地域の商店等) 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力(DV)は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを広く県民に周知し、暴力を許さないという意識を社会全体で醸成するため、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」の期間と位置づけ、県、市町、各種団体が協力し、一斉に啓発活動を実施する。 ●県庁19階展望ロビーと石川県女性センターでのパープルリボンツリーとメッセージカードの設置、パネル展示(11月中) ●街頭キャンペーン・ミニコンサートの実施 日時 11月1日(日) ●県ホームページによる広報 ●県の広報媒体を利用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月1日(日)～3日(火・祝)石川四高記念文化交流館のパープルライトアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム」 日時 11月21日(土) 講演 講師 原 健一氏(佐賀県DV総合対策センター所長) 対談 対談者 原 健一氏(講師) 杉田 真衣氏(金沢大学人間社会研究域学校教育系 准教授) 		<ul style="list-style-type: none"> ●県内大学でのパープルリボンツリーリーフレットキャンペーン(11月中にパープルリボンツリーが県内大学を巡回し、学生にメッセージカードを記入してもらう)
福井県	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭における啓発活動・ちらし、パープルリボン、啓発グッズ配布 ●パネル展・リーフレット、ちらし配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●福井新聞に附属する fu に広告 				
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター等を国・県関係機関、市町村、警察、大学・高等学校、男女共同参画推進センター等に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●募集・展示 ①パープルリボン募集 県民からパープルリボンを募集し、展示する。 ②企画展示の開催 日時:11月12日～11月25日 会場:男女共同参画推進センターぴゅあ総合 【展示内容】 DV啓発パネル、募集リボン、DVメッセージ、啓発資料、民間団体の活動紹介等 ●ラジオスポット放送 ●県ホームページ掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●商業施設「ココリ」のパープルライトアップ(11月12日、25日)＜予定＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発講演会 日時:11月17日(火) 演題:暴力という名の支配はなぜ起こるのか ～家庭と社会に潜むDV～ 講師:石川結貴氏 (作家・ジャーナリスト) 会場:男女共同参画推進センター ぴゅあ総合 		<ul style="list-style-type: none"> ●被害者支援のための応援物資募集(11月12日～25日)
長野県	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内及び各警察署に、内閣府作成のポスター、リーフレットを掲示・配布 ●男女共同参画センターエントランスに、内閣府作成のポスター、DV防止啓発パネルを掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●県警HPへの掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会 【開催日時】 平成27年11月16日(月) 午後1時30分～午後3時30分 【会場】 安曇野市堀金総合体育館 【講演内容】 児童虐待・DV被害者のトラウマへの理解とその支援 【講師】 NPO法人レジリエンス 代表 中島 幸子 氏 ●女性相談担当者支援研修会 開催日:11月20日(金) 内容:デートDV 場所:長野県男女共同参画センター 		
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談窓口のリーフレット、電話カード、クリアファイルの作成及び配布。 ●内閣府作成のポスター、リーフレットの配布及び掲示 ①市町村、関係機関等へ送付し、各施設に掲示・配架 ②県内警察署へ送付し、掲示・配架 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページによる広報 		<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画プラザ内での、パネル展示、関連図書の紹介 		<ul style="list-style-type: none"> ●県、市、警察等の協力による街頭啓発活動を行う。(11月12日(木)に啓発用たすきを着用し、JR岐阜駅周辺で啓発活動を実施。「女性相談のしおり」「電話相談カード」「クリアファイル(配分者暴力相談支援センターの電話番号入り)」を配布する。)
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ●市町・関係団体等への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●課HPによる広報 ●デジタル掲示板にポスター画像を掲示(静岡市と合同) 		<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止セミナー 【実施日】平成27年11月17日(火) 13:30～15:30 【場所】静岡県男女共同参画センターあざれあ 【講師】中島幸子さん(NPO法人レジリエンス代表) 【内容】「デートDVについて」 		<ul style="list-style-type: none"> ●市庁舎に啓発横断幕を設置(静岡市と合同)
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを県内市町村、各団体等関係機関へ配布 ●県作成のDV防止啓発資料を県内市町村、関係機関へ配布 			<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止に関するパネル展示(11月1日～29日:ウィルあいち情報ライブラリー) 		
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ●県作成のDV相談機関一覧ポスターを県内市町、関係機関、県内全保育所及び幼稚園へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内各地で「DV相談啓発ポケットティッシュ」を配布し、街頭啓発を実施 ●県広報誌「県政だより みえ」で周知 ●男女共同参画センターにおけるパネル展示、関連図書、ビデオの紹介 		<ul style="list-style-type: none"> ●女性に対する暴力防止セミナー「思春期の「性」と「性暴力」～子どもが自分を守るために、大人が子どもを守るためにできること～」 日時:平成27年11月21日(土) 10:00～12:00 会場:三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 講師:具 ゆり(ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA フェミニストカウンセラー) 		

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットの配布及び周知依頼(県内市町、各種施設、団体等)、庁舎内にポスター掲示及びリーフレットの配置 ●県庁舎に啓発横断幕の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HPによる広報 ●インターネット広告における広報 ●メルマガによる情報発信 ●県内市町の取組内容一覧の報道機関への資料提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●彦根城パープルライトアップ<彦根市主催事業>25日 	<ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会実務担当者研修会・市町等犯罪被害者支援担当者合同研修会 日時:11月17日(火)13:30~15:30 内容:犯罪被害者が置かれている状況を理解するとともに、犯罪被害者支援担当窓口の役割を啓発する。 ●DV相談員専門研修 日時:11月11日(水)~12月16日(水)計6回 内容:DV相談の支援方法や資源等について、DV相談に関わるものを対象とした研修の実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ●県立男女共同参画センターにおけるG-NETしがフェスタにおいて、女性に対する暴力をなくす運動、犯罪被害者支援およびSATOCOの周知・啓発、防犯グッズ等展示 ●県庁舎内における犯罪被害者週間パネル展の開催:11月16日(月)~12月1日(火)[犯罪被害者週間において性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCOの周知を実施する。] ●犯罪被害者支援およびSATOCOの周知の駅頭啓発(JR南草津駅):11月25日(水)7:30~8:30 ●男女共同参画センター図書・資料室での特設コーナーにおける情報の掲示や関連図書特集の実施および図書・資料室だよりへの特集記事の掲載。 ●相談カード、パンフレット等の送付・周知
京都府	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町村、関係機関に配布等 ●DV防止啓発チラシの作成・配布(2万部予定) ●相談窓口掲載グッズの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府配偶者等からの暴力をなくす啓発期間(11月12日~25日)の設定 ①新聞社やラジオ放送局等を含む府内関係団体へ後援・協賛の依頼(約150団体が賛同予定) ②大学等関係団体への啓発資料配布依頼 ③府ホームページでの広報 ④京都パープルサンガ公式試合における電光掲示板による広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都タワーライトアップ(11月12日予定)※京都市と共催 	<ul style="list-style-type: none"> ●DVを考えるつどい(啓発講座)の開催 ドメスティック・バイオレンス〜気づいて・築こう支援の輪〜 日時:11月13日(金)14:00~16:00 場所:みやび歴史の館 	●通常どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●京都タワーライトアップと同日に府内各地での一斉街頭啓発を実施予定
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、リーフレット(内閣府作成)を市町村、団体等へ配布・周知依頼 ●街頭啓発活動(相談窓口リーフレット、啓発ティッシュ等の配付) 	<ul style="list-style-type: none"> ●府HP・広報誌等による広報 ●Facebookによる広報 ●大阪府立男女共同参画・青少年センターでのパネル展示及び情報ライブラリーにおける関連資料の展示 	<ul style="list-style-type: none"> ●通天閣、万博記念公園「太陽の塔」パープルライトアップ(11月12日、日没後) 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月12日通天閣パープルライトアップにあわせて、通天閣で府民向け啓発イベントを実施(高校生によるダンスパフォーマンス等) ●11月27日「増える貧困女子〜若年女性を取り巻く性暴力と貧困の現状〜」の実施(内閣府 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業) 		
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター、リーフレットを掲出、配架等で周知(県立男女共同参画センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内放送(11月12日) ●情報紙「ひょうご男女共同参画ニュース」(平成27年11月号・11月1日発行)にてDV防止啓発記事を掲載 配付先:県民、県内男女共同参画センター、関係機関ほか 発行部数:6,500部 ※県立男女共同参画センターのホームページにて紙面掲出 ●DV防止啓発パネルを県立男女共同参画センター内に掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止法律セミナーの実施(開催日:10月30日) 対象:DV被害者支援機関、行政関係職員等 講師:法テラス兵庫(スタッフ弁護士ほか) ●県内男女共同参画センター等相談員研修(模擬調停)の実施(開催日:11月16日) 対象:男女共同参画センター等支援機関相談員等 講師:神戸調停協会ほか 		
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止パンフレット及びカードを啓発パネル展で配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町村、関係機関に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性に対する暴力防止啓発パネル展実施・なら・ヒューマンフェスティバル(10/24) ●講座の開催案内を県政記者クラブへ資料提供、ホームページに掲載。 		<ul style="list-style-type: none"> ●「ドメスティック・バイオレンス被害者支援を考える講座」 ・11/19[テーマ]DV加害者プログラムの現場から [講師]伊田広行さん(社会学者 DV加害者プログラム「NOVO(ノボ)」主宰) ・11/26[テーマ]DV家庭で育つ子どもと母親への支援 [講師]竹之下雅代さん(ウイメンズカウンセリング京都 フェミニストカウンセラー) 		
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを病院協会加盟の病院、県DV被害者支援ネットワーク関係機関等へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌「県民の友」(11月号)に、『女性に対する暴力をなくす運動』期間中のキャンペーン案内、性暴力とその相談機関についての情報に関する記事を掲載 ●広報ラジオ「県庁だより」により、『女性に対する暴力をなくす運動』を周知し、相談機関等を案内する 		<ul style="list-style-type: none"> ●りいぶるフェスタ2015においてDV防止パネル及びデートDVについての啓発マンガ等を展示 ・日 時:11月14日(土) ・場 所:和歌山ビッグホエール ●デートDV防止啓発講座 ①11/17(火) 粉河高等学校 ②11/24(火) 和歌山東高等学校 		<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センターに女性への暴力防止に関する図書特設コーナーを設置(月曜・祝日を除く)また、毎日先着30名に啓発物品を配布
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ●相談機関の電話番号等を記載した啓発チラシ及びポケットティッシュの作成、配布 ●コンビニエンスストアへの啓発チラシの配架 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内主要駅、大型ショッピングセンターでの街頭キャンペーンの実施(県内6箇所) ●大型ショッピングセンター等での啓発パネル展示 				

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
島根県	●内閣府作成のポスター・リーフレットを関係機関配布、掲示 ●DV防止チラシ・パープルリボンを作成して、街頭キャンペーン等で配布	●県庁前電光掲示板による広報啓発 ●街頭キャンペーン ・日時:期間中の1日のうち1時間程度 ・場所:県内12箇所のショッピングセンター等 ●県庁前にのぼり掲示 ●各警察署に懸垂幕等掲示 ●県・警察・市町村等公用車に啓発用マグネットシート貼付 ●県立図書館(11/5~12/3)、松江市民活動センター11/28にてDV防止啓発パネル展示 ●広報啓発活動担当者(県・警察・市町村等)がパープルリボンを名札等に着用				
岡山県	●県内コンビニエンスストアのトイレ個室等にデートDV相談カードを設置 ●県内スーパーの女性用トイレ個室にステッカーを貼付 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを県内各市町村、関係機関へ配付、掲示	●ラジオの広報番組を利用した広報 ●県庁舎内でのパネル展示・DV防止啓発用DVDの放映、庁舎外壁に懸垂幕を掲示 ●県ホームページ上で「女性に対する暴力をなくす運動」について広報 ●県男女共同参画推進センターメールマガジンで「女性に対する暴力をなくす運動」について広報	●OHK岡山放送電波塔ライトアップ(11月12日、13日、15日~25日)	●私立高校にてデートDV防止講演会11月16日(月)(県男女共同参画推進センター)		
広島県	●内閣府作成のリーフレット配布・ポスターの掲示 ●人権啓発リーフレットにDV相談窓口について掲載し、市町等に配布 ●DV防止啓発リーフレット及び相談カードを作成し、市町・関係機関等へ配布(※通年) ●資料展示(広島県立図書館、11/10~12/6) 「女性に対する暴力をなくす運動」の関連資料の提供や、女性に関する関連図書の紹介	●情報番組(テレビ、ラジオ)による広報啓発 ●警察広報紙を活用した啓発		●防犯教室等各種会合における講演		
山口県	●内閣府作成のポスター及びリーフレットの配付	●街頭キャンペーン(啓発グッズ等の配布) ●県庁内パネル展示 ●県政放送(ラジオ)による広報啓発 ●太陽光発電インフォメーションシステムによる広報	●海峡ゆめタワーパープルライトアップ(11/12) ●下関市消防局パープルライトアップ(11/12)			
徳島県	●内閣府作成のポスター、リーフレットの配布	●街頭キャンペーン 【実施日】平成27年11月13日(金) 【場所】JR徳島駅前 【内容】チラシ、啓発リーフレット等を配布し、暴力根絶を呼び掛ける。 ●ラジオスポット放送による広報 ●ときわプラザ(男女共同参画交流センター)において、のぼり掲示等による啓発キャンペーン実施		●『女性・子どもをあらゆる暴力から守ろう』DV・虐待講演会 【講師】近藤理恵氏 (岡山県立大学保健福祉学部教授) 【開催日】平成27年11月13日(金) 【場所】ときわプラザ(男女共同参画交流センター) ●女性に対する暴力をなくす運動パネル展 【場所】ときわプラザ(男女共同参画交流センター) 【実施期間】平成27年11月12日(木)~25日(水)		
香川県	●内閣府作成のポスター、リーフレットの配布	●ラジオ広報RNCラジオ「こんにちは香川県です」 ●県庁ギャラリーにおけるDV防止啓発パネル展		●DV予防啓発講演会 日時:11月19日(木) 会場:県立保健医療大学 講師:市場恵子氏(NPO法人子どもシェルター「モモ」理事)		
愛媛県	●内閣府作成のポスター、リーフレットの掲示及び関係機関への配布 ●若年層向けDV防止啓発パンフレットの作成、配布	●県政広報番組 ●県政広報紙 ●県政広報ラジオ ●県男女参画・県民協働課メールマガジンでの広報				
高知県	●内閣府作成のポスター及びリーフレットの配布、掲示 ●DV相談カードの作成及び関係機関(市町村、警察署、支援団体)への配布 ●民間支援団体との協働による啓発・広報資料の作成、配布 ●DV相談カード作成(女性保護対策協議会) ●DV相談カードの配布・掲示依頼(ソロプチミスト9団体、ポケットティッシュの作成) ●公共交通機関(路線バス)車内及び待合所へのポスター掲示	●広報紙やラジオ番組等を活用した広報 ●人権啓発センターによるCM放送		●DV防止啓発講演会 「リベンジポルノ~なぜ若者たちは性的な撮影に応じるのか~」 日時:11月7日(土)13:30~15:30 講師:渡辺真由子(ジャーナリスト、慶応大学SFC研究所上席所員) 主催:公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団、高知地方法務局、高知県人権擁護委員連合会 共催:高知県女性保護対策協議会	●DV被害者支援専門者研修 「加害者を知ることでDVへの理解を深める~よりよい被害者支援をするために~」 日時:11月20日(金)13:00~16:30 講師:山口のり子(aware代表)	
福岡県	●DV防止啓発ポスター作成・配付 配付先: 庁内関係課、県出先機関、県内市町村、男女共同参画センター等(予定) ●相談窓口ステッカー作成・配付 配付先:商業施設、コンビニ等(予定) ●相談窓口カード作成・配付 配付先:県内市町村、男女共同参画センター、医療機関、商業施設等(予定)	●FMラジオでの窓口周知(予定) 日程:11月9日~11月15日 計35本 ●街中のビジョンを活用した啓発CMの放映(予定) 日程:11月9日~11月15日(1日80回) ●WEB/バナーを活用した啓発(予定) 期間:11月12日~11月25日		●街頭啓発キャンペーンの実施 日時 11月12日 場所 県内4カ所 ●女性団体によるDV被害者支援事業(パープルリボンバッジの販売)の実施	●男性相談の実施期間: 11月16日~11月18日 時間:18:00~21:00	

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
佐賀県		●県庁舎への懸垂幕掲示	●DV防止啓発展示 日時 ①11月6日～10日 月～金 8:30～18:00 土・日 10:00～17:00 ②11月12日～25日 火～土 9:00～22:00 日 9:00～17:00 会場 ①佐賀県庁1階県民ホール ②アバンセ1階展示ギャラリー ※ライトアップしたホワイトツリーにパープルリボンをかけてもらう	●「女性に対する暴力防止講演会」 日時:11月1日(日)13:30～16:30 講師:伊田 広行氏 (DV加害者プログラム・NOVO(ノボ)運営者、神戸大学・立命館大学非常勤講師) 会場:多久市中央公民館 大ホール 演題「超リアルなデートDV・ストーカー対処策を若者と一緒に考える」		●女性のための護身術講座 日時:11月14日(土)13:00～16:00 講師:インパクト東京代表 森山 奈央美氏 会場:アバンセ 2階音楽スタジオ
長崎県	●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町及び関係機関へ配布 ●長崎県男女共同参画推進員を活用し、内閣府作成のポスター、リーフレットを地域で配布 ●県作成のDV防止ハンドブックを配布 ・市町及び関係機関へ配布 ・人権担当課主催の企業対象の人権研修で配布 ・男女センター入居建物で開催のイベント(国際交流フェスティバル)で配布	●県のラジオ番組での啓発(11/10、11/24) ●番組外でのラジオ広報 ●県ホームページ、広報誌へ掲載				●パネルの展示 ●パープルリボンツリーの展示 ●パープルリボンを活用した啓発活動(県の関係部局職員等による運動期間中のリボン着用) ●近畿産業信用組合長崎支店の大型LED掲示板への情報掲載
熊本県	●家庭から暴力をなくすキャンペーンチラシ配布 ●相談窓口カード配布	●県政広報ラジオ・テレビ番組 ●県HP ●家庭から暴力をなくす街頭キャンペーン(児童・障がい者虐待を含めて)(10月31日)		●女性に対する暴力をなくす運動講演会 講師:明石 千衣子氏 (NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長) (11月26日)	●女性のための無料法律相談(11月28日)	
大分県	●内閣府作成ポスター、リーフレットの配布・掲示(配布先:県庁各所属、市町村、警察、民間団体等) ●相談窓口啓発用カードの設置(設置先:県市町村庁舎、県立病院、図書館等)	●ホームページ、広報誌への掲載 ●市内歩道橋に横断幕設置 ●県内市町村共同による街頭キャンペーン				
宮崎県	●内閣府作成ポスター・リーフレットの配布・掲示 ●相談窓口カードの配布、設置(庁舎内トイレ、商業施設等)※通年	●パネル展の実施 県庁本館(11/24～11/29) ●新聞広告の掲載 ●県政番組(テレビ・ラジオ)を活用した広報 ●懸垂幕の掲示(県庁舎・デパート)	●県庁本館パープルライトアップ(11月16日～24日)※点灯式検討中	●DV防止講座・デートDV防止講座(随時開催)		
鹿児島県	●内閣府作成のポスター・リーフレットの配布 県庁・市町村・関係団体等	●街頭キャンペーン 民間団体と連携し、鹿児島中央駅前でDV関連のチラシ等を配布(11/12) ●パネル展示 県庁行政庁舎18階展望ロビー(11/12～11/25) かごしま県民交流センター展示ロビー他(11/12～11/25) ●県政広報媒体を活用した広報(HP等)	●アミュラン(アミュプラザ鹿児島屋上観覧車)パープルライトアップ(11/12,25)(予定) ●甲突川橋梁(高見橋、西田橋)のパープルライトアップ(11/12～25)	●暴力被害者支援セミナー 開催日:11月20日(金) 場所:かごしま県民交流センター 講師:中田 慶子氏(NPO法人 DV防止ながさき 理事長) ●デートDV防止お届けセミナー 高校5校(随時開催)	●法律相談「女性のための法律110番」 開催日11月18日 場所:かごしま県民交流センター	
沖縄県	●県内ローソン、ファミリーマートへ相談カード等掲示依頼(県内全店舗) ●広報物:①ポスター②リーフレット③DV被害者相談カード④DV加害者更生相談カード	●県のホームページ・ラジオ等の広報媒体を活用した広報		●県庁ホール、男女共同参画センターでのパネル展 DV等、女性に対する暴力防止に関するパネル展示及びリーフレットを使用した広報啓発 ●一般県民対象のDV問題についての講演会(11月予定)		
札幌市	●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター・リーフレットを庁内関係課及び各区役所に設置	●パネル展の開催 ・白石区民センター、厚別区民センター、豊平区役所、清田区役所、南区役所、手稲区役所 ●公開学習会 手稲区役所 ●地方総合情報誌にDVと性暴力の防止啓発及び相談窓口案内に関する広告を掲載 ●市営地下鉄車内に性暴力の防止啓発及び相談窓口案内に関するポスターを掲出 ●市内映画館においてDVと性暴力の防止啓発及び相談窓口案内に関するコマーシャルを上映 ●スマートフォン対応ウェブサイト「ティーンズナビさっぽろ」による若年者向けデートDV防止啓発(通年で実施) ●市ホームページによる広報	●さっぽろテレビ塔パープルライトアップ(11月12日17:00～)及び街頭啓発	●講演会「キャンパスセクシャルハラスメント」 講師 北仲千里氏(広島大学準教授) 日時 11月14日(土)18:30～20:30 場所 札幌市男女共同参画センター ●講演会「愛するあの人にはなぜ私に暴力を振るうのか」 講師 吉岡俊介氏、川畑智子氏 日時 平成27年12月4日(金)19:00～21:00 場所 札幌市男女共同参画センター ●サッポロ・クローズラインプロジェクト(暴力根絶を訴えるTシャツ展示) 日時 11月12日(木)～25日(水) 場所 札幌市男女共同参画センター ●パープルリボン・プロジェクト 日時 11月12日(木)～25日(水) 場所 札幌市男女共同参画センター	●札幌市配偶者暴力相談センターにおいて相談を実施(通年で実施) ●女性のための性暴力被害相談の実施(通年で実施)	

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
仙台市	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発ポスター・ミニチラシ等を作成し、庁内関係窓口・市関係施設、市内総合病院等にて配布・掲示 ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター・リーフレットを、庁内関係窓口・市関係施設、市内総合病院等にて配布・掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●市営地下鉄車内に、DV防止啓発ポスターを掲出 ●地域総合情報誌(フリーペーパー)に、DV防止啓発・相談窓口周知の広告掲載 ●市男女共同参画推進センター入居ビル壁面に、懸垂幕を掲出 ●市男女共同参画推進センターで、パネル展を開催 ●DV防止啓発ミニチラシ入りのポケットティッシュを街頭配布 		<ul style="list-style-type: none"> ●せんだい男女共同参画財団ジェンダー論公開講座「ドメスティック・バイオレンス」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●通常平日中に開設している仙台市「女性への暴力相談電話」について、3日間(金～日)限定で、フリーコール(発信者の通話料無料)の臨時回線を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●市男女共同参画推進センター図書資料スペースにて、DV関連図書をピックアップ掲示
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを、庁内関係課及び各区役所に設置 ●市立高校生徒が作成したデートDV防止に関するポスターの展示(プラザノース) ●デートDV防止に関する啓発ポスターや相談カードの展示・配布(浦和区役所内) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市報さいたま(11月号) ●情報誌において、DVに関する啓発記事を掲載(市内全戸配布・10月1日号) ●各区役所において、暴力防止のための啓発画像を放映(プラズマテレビ等の大画面) 	<ul style="list-style-type: none"> ●さいたま市男女共同参画推進センターでのパープルリボンキャンペーンタペストリー展示(With Youさいたまの企画)(11月23日～28日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止セミナーの開催 ・日時 平成27年11月28日(土) 14時30分～16時30分 ・会場 生涯学習総合センター 多目的ホール ・行事名:「トラウマを抱え、生きるとは ～傷のそばにたたくむ～」 		
千葉市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布 ●パープルリボンに関連した啓発物品の配布・掲出 	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県との共催による「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン 日時:11月13日(金) ●オレンジリボンキャンペーンと連携したパープルリボンツリー設置(各区役所) ●オレンジリボン・パープルリボンのツリーキルトの掲出(千葉市男女共同参画センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ●DV関連資料展示「夫婦・恋人間のモラルハラスメントを知っていますか?～精神的DVをモラルハラの視点で考える」 開催期間:10月1日(木)～12月27日(日) 場所:千葉市男女共同参画センター情報資料センター ●パネル展示「配偶者からの暴力に関するデータ」 開催期間:11月1日(日)～30日(月) 場所:千葉市男女共同参画センター交流コーナー ●男女共同参画講座Ⅱ「もっと知ろう!職場のハラスメント」(申込先着順・無料) 日時:11月11日(水)・18日(水)・25日(水)18:30～20:30(全3回) 場所:千葉市男女共同参画センター研修室A2 		
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市DV相談支援センター案内チラシ、カード、シール、しおりの配布、配架(年度内随時) 区役所等公共施設、市内医療機関等 ●男女共同参画センター3館でのポスター制作・展示、関連図書展示等 ●内閣府ポスター・リーフレットの掲示、配架(11月) 区役所・市内図書館等 	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所等でのDV防止啓発パネル展示及び啓発物品の配布 9月～28年3月 ●市内商店街での啓発キャンペーン(啓発物品等の配布) 11月16日 ●成人式の配布冊子にデートDV防止啓発原稿掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市開港記念会館 10月31日～11月30日 17時過ぎ～22時 ※児童虐待防止(オレンジ)と合同 ●象の鼻パーク 11月12日(オレンジ) 日没～日の出 11月13日～15日(パープル) 日没～日の出 ※児童虐待防止(オレンジ)と合同 	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンをモチーフとした「パープルアートカフェ」男女共同参画センターにて実施 		
川崎市		<ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりでのPR ●HPで紹介 ●川崎地下街アゼリア広報コーナーでポスター等の掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ●高校生へのデートDVの予防啓発ワークショップを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●サポートグループ相談開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のための物資募集。(11/12～12/19)
相模原市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを市役所等公共施設・関係各施設に配布、掲示 ●市公用自動車に「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談窓口周知用のマグネットシートを貼付 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙において「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談窓口を周知 ●地域コミュニティFM局の放送において「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談窓口を周知 ●市ホームページに「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の主な取組を掲載 ●市内駅付近に設置の大型放映機器による広報の実施(パブリックインフォメーション) 		<ul style="list-style-type: none"> ●市民向けDV防止イベントの開催 内容:「DV加害者更生プログラムの可能性～DVで愛する人と別れる前に～」 日時:11月23日(月)午後1時30分から午後3時30分まで 場所:男女共同参画推進センター ●民生委員・児童委員向けDV被害者サポート講座の開催 日時:11月16日(月)午後2時00分から午後4時30分まで 場所:環境情報センター 		<ul style="list-style-type: none"> ●市役所本庁舎に「女性に対する暴力をなくす運動」横断幕を掲出 ●男女共同参画推進センター及び市立図書館3館において、女性に対する暴力防止の特集展示及びパープルリボンの配布を実施
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを市役所・区役所等に配布 ●新潟市配偶者暴力相談支援センターのリーフレット・カードを区役所等関係課及び関係機関へ配布 ●西蒲区役所において作成した男性用のDVチラシを、区内公共施設の男子トイレに設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●市の広報紙や情報啓発紙での「女性に対する暴力をなくす運動」の周知及び女性への暴力に対する相談窓口の周知 ●パープルリボンツリーを市役所・区役所に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●江南区文化会館 パープルライトアップ(11月12日～18日 日没～22:00・点灯式無) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の高等学校等におけるデートDV防止セミナーの開催(随時) ●DV防止に関する講座を開催(随時) 		<ul style="list-style-type: none"> ●市立中央図書館「ほんぼーと」内に専用展示コーナーを設置し、関連図書及び新潟市配偶者暴力相談支援センターの案内パネルの展示
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター、リーフレットを庁内関係課および関係機関へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭電子掲示板におけるPRを実施(静岡県と合同) ●DV防止啓発企画展(静岡市役所新館1階) ●市庁舎に啓発横断幕を設置(静岡県と合同) 	<ul style="list-style-type: none"> ●駿府城公園坤櫓(ひつじさるやぐら)パープルライトアップ 日時:12月～25日(日没～22時) 日没時に自動点灯 	<ul style="list-style-type: none"> ●デートDV防止講座(指定管理者による高校生対象の講座)日時:11月6日 		<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンプロジェクト(ストップデートDV写真展) 場所:静岡市女性会館
浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーン(啓発物の配布) 日時:11月13日(金)午前7時30分～ 場所:浜松駅 			<ul style="list-style-type: none"> ●パネル展示 日時:11月18日(水)～25日(水) 場所:浜松市役所本庁舎 ●DV防止講演会「DVのない社会を目指して」 日時:11月20日(金)13:30～15:30 講師:弁護士 可児 康則氏 場所:あいホール 1階ホール 		

都道府県・政令指定都市名	広報活動			シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等	ライトアップ・イベント等(施設名・日時・点灯式等の有無)			
名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ●STOP the 児童虐待&DVコラボポスターの配布、掲示(主な掲示場所:区役所、支所、地下鉄各駅、生涯学習センター、保健所、図書館、市立病院、警察署、交番、医療機関、高校、大学、地下鉄駅など) ●市役所地下壁面広告(電飾看板)へのコラボポスターの掲示 ●市職員のコラボバッジの着用 ●DV防止啓発カードの配布(主な配布先:区役所、支所、生涯学習センター、保健所、図書館、市立病院、市内のサークルKサンクス店舗等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報「ごや」において「パープルリボンキャンペーン」を周知 ●AMラジオ(名古屋市インフォメーション)において「パープルリボンキャンペーン」を広報(3分) ●市公式ウェブサイトにおいて「パープルリボンキャンペーン」を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋テレビ塔、オアシス21パープルライトアップ(11/12) ●コラボリボンツリーの設置(4か所) 			
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを男女共同参画センター、市役所内関係局、各区役所等に掲示・配布 ●本庁舎、各区役所・支所でのパネル展示とあわせて、DV相談ナビ、DV相談支援カード、DV防止啓発リーフレット等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙「市民しんぶん」区版(11/15号)による広報 ※全戸配布 ●電光掲示板による広報 ●パネル展示※市役所及び全区役所・支所(11区3支所) ●市役所庁内放送による広報 ●男女共同参画センターで、DV防止の情報コーナーの設置、パープルリボン・ツリーの設置など 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府と共催で京都タワーのパープルライトアップ及び啓発イベントの開催(11月12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体との共催で「モラルハラスメント」についての講演会開催(11月2日) 		
大阪市		<ul style="list-style-type: none"> ●大阪市立男女共同参画センター(クレオ大阪)ホームページに掲載 ●大阪市市民局ホームページ、Face Bookに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●通天閣・11月12日(木)・16時～17時・点灯式にかかるイベント及び点灯式(大阪府)の実施 ●イオンモール大阪ドームシティ・11月25日(水)・15時30分～16時30分・街頭啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「DVの背景に潜む貧困問題」・11月12日(木)・クレオ大阪南 ●大阪市男女共同参画普及啓発事業ワークショップ「DV防止ワークショップ～パープルリボンの輪を広げよう～」・11月12日(木)～25日(水)・クレオ大阪南 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画情報誌「クレオ」秋号に掲載 	
堺市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを市役所関係課、各区役所等にて掲示・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」の展示(10/30～11/27 市役所本館1階エントランス・フロア)(会場での配布物)リーフレット、DV相談窓口カード等 ●広報紙(広報さかい11月号)に掲載 ●堺市ホームページによる啓発 ●庁内エレベーター内の電光掲示板による啓発(11/1～30) ●市役所庁内放送による啓発 ●懸垂幕の掲出(11/1～30 市役所本庁及び区役所) ●公用車にオレンジリボン・パープルリボンの広報磁気シート貼付(11/1～30) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所本館1階ロビーにおけるオレンジ&パープルリボンのタペストリーのライトアップ(11/4～27) 	<ul style="list-style-type: none"> ●女と男のフォーラムの開催『もし身近な人がDV巻き込まれていたら?支援につなげるゲートキーパー役になろう』平成27年11月8日 14:00～16:00 サンスクエア堺B棟 地下1階 第5会議室 山中 京子さん(大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授) 		
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所「花時計ギャラリー」におけるパネル・ポスター等の展示(11/12～18) ●内閣府作成ポスターを庁内に掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボンキャンペーン:DV防止や相談機関の周知、啓発を図るため、啓発グッズ等を配布し、女性に対する暴力防止を呼びかける。(※啓発グッズに、市民ボランティアによって制作されたパープルリボンバッジをつけて配布。) 	<ul style="list-style-type: none"> ●神戸ポートタワー、MO SAIC観覧車、明石海峡大橋パープルライトアップ(11月12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月20日(金)13:30-15:30 「非暴力系男子の時代～女性に対する暴力をなくすためにできること～」講師:多賀 太氏(関西大学文学部教授、ホワイトリボンキャンペーン・KANSAI企画委員会座長) 		
岡山市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター及びリーフレットの掲示、配布 ●DV相談カードを設置 ●11月開催の各種イベントにてリーフレット、DV相談カード、DV防止啓発グッズ(ティッシュ、クリアファイル等)を配布 					<ul style="list-style-type: none"> ●11/16(月)午前11時～午後1時岡山市役所1階市民ホールにてDV防止啓発パネル展&バザーを開催(主催:DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山)
広島市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを市窓口等で掲示・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙11月1日号への掲載 ●街頭啓発活動(女性団体と合同で実施)広島駅南口広場(11月12日)八丁堀交差点周辺(11月25日) ●区役所等でのデートDV防止啓発パネル展示(11月12日～30日) ●県主催の県立図書館での資料展示に参加(11月10日～12月6日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルライトアップ 広島駅南口エールエールA館(11月12日～13日)八丁堀交差点周辺(11月25日) 広島本通商店街アーケード(11月24日～25日) 			
北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター掲示 ●相談窓口カードを関係機関窓口に掲示・設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性への暴力に関するパネル展示(未定) ●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」女性への暴力ゼロ運動」ののぼり設置 ●ホットラインの報道投げ込み等 マスコミからの取材、報道 ●街頭啓発キャンペーンにて、チラシ、ノベルティ配布 平成27年11月12日 ●新聞、フリーペーパーでのDVおよびデートDVに関する予防啓発広告の掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ●「女性への暴力ゼロ運動」特別講座 講演会「知っていますか?スクールセクハラ」講師:亀井明子氏 平成27年11月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性への暴力ゼロ!ホットライン 平成27年11月25日【共催】福岡県弁護士会北九州部会 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性のための相談室 毎月第3、4水曜日 ●女性のための無料法律相談 毎月第2水曜日
福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布 			<ul style="list-style-type: none"> ●講演会 平成27年11月11日(水)14:00～16:00 福岡市男女共同参画推進センター テーマ:「あなたができる身近な人へのDVサポート」講師:中島幸子氏(NPO法人レジリエンス) ●講演会 平成27年11月21日(土)13:30～15:30 福岡市男女共同参画推進センター 女性の人生サポート講座 テーマ:DV、セクハラ、ストーリー、性犯罪 講師:相原わかば(弁護士) 		
熊本市	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内、関係施設へのポスター掲示、リーフレットの配布・設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所ロビー電光掲示板に運動期間中であることを掲示 ●パープルリボンキャンペーン ●運動期間中に庁舎に懸垂幕を設置し広報 ●市政広報誌による運動期間、事業の広報 ●ラジオ番組による運動期間の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●くまもと森都心パープルライトアップ(11月12～25日) 点灯式11月12日17時半～ 			<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センターはあもにい及び市役所1階ロビーにおいて、パープルリボンツリーの掲出